

統合新中学校の設置に係る説明会

日時：令和6年12月21日（土）午後2時～

場所：西脇市市民交流施設 オリナスホール

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 統合新中学校の活用施設について
- 4 統合新中学校開校に向けたスケジュール等について
- 5 その他（統合後に関することについて等）
- 6 質疑応答
- 7 閉会

統合校として活用する施設と決定理由について（協議結果まとめ）

1 統合校の活用施設

西脇東中学校

2 主な決定理由

(1) 施設の安全性に関するもの

- ・ 校舎の規模や設計などを踏まえて、廊下の見通しや職員室の配置などを比較した際、西脇東中学校の方が、生徒に対する教職員の目がより行き届きやすく、生徒の安全が確保されやすい環境であると考えられること。
- ・ 両校ともに学校敷地はハザードマップでも安全であることが確認されているが、地域意向調査の結果で示されているように、安全性をより重視するのであれば、災害発生のある区域から離れた立地にある西脇東中学校の方が、通学等で使用する学校周辺も含めて、より安全・安心な環境と考えられること。

(2) 施設活用の柔軟性に関するもの

- ・ 西脇東中学校は、普通教室の壁が可動式であり廊下の多目的スペースを活用できることから、多様な教育活動に対応できる可能性が考えられ、タブレット端末を用いた学習や個別最適な学びの実現など、柔軟な対応が可能と考えられること。

(3) 適正な学校規模に関するもの

- ・ 年少人口の減少に伴い、統合中学校の学級数は将来的に減少する見込みであることから、西脇東中学校の方が将来の学級数を見通して、適正な学校規模と考えられること。

(4) その他

- ・ 西脇東中学校の体育館は、建築年が平成22（2010）年と新しく、使いやすい施設と考えられること。
- ・ 西脇東中学校で計画している増築校舎は、新しい施設であり、生徒の学びにとって、より快適かつ効果的な教育環境の実現につながると考えられること。